

# すすくすすく 消費者

島根県 平成28年度 第33号  
消費者教育情報紙

## ■トピックス .....(P1-P3)

思考力と感性を育てる学校消費者教育  
消費者市民教育と「科学的思考」  
消費者市民教育と「倫理的消費」

## ■実践教育事例 .....(P4-P11)

- ・島根県社会科教育研究会
- ・島根県中学校技術・家庭科研究会
- ・島根県高等学校家庭科研究会

## ■島根県金融広報委員会からのお知らせ ... (P12)

### トピックス

## 思考力と感性を育てる学校消費者教育 ～「消費者市民社会」への道筋として～

消費者教育推進法が掲げる「消費者市民社会」の考え方。そのポイントは、消費者の多様性を前提とした上で**公正性**と**持続可能性**というふたつの軸を意識し行動できる消費者像を打ち出した点にあります。従来から学校ではそれらを意識した教育に取り組まれています。あらためて消費者教育の側面から考えてみましょう。

消費者市民に近いものとして「賢い消費者」という言葉が古くから使われています。それはどちらかというと、消費者個人の生活感覚としての利害得失に注目して、経済効率の良い買い物や無駄のない消費財の活用を勧めるニュアンスの目立つものでした。これに対して**消費者市民社会の考え方は、経済社会の構造を意識して、個人の利害得失を超えて全体の最適化を志向するもの**といえます。この両者は必ずしも一致をしません。例えば、少しでも新鮮な牛乳を買いたいと棚の奥に手を伸ばすのか、食品ロスを減らすために手前のものから買うのか。例えば、少しでも安い衣料品を買い求めるのか、割高でもフェアトレードマークのついた商品を選ぶのか。このように考えていくと、知識に留まらず意識と行動を変えていくことを目指す消費者市民教育の本質的な難しさが分かります。

この問題について「科学的思考」と「倫理的消費」のふたつの視点から考えてみましょう。

### 賢い消費者の三段階

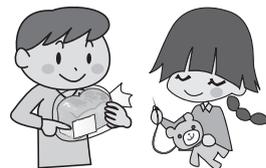
#### 【第一段階】

消費者被害を避けることができる消費者



#### 【第二段階】

効率の良い買い物や生活をする消費者



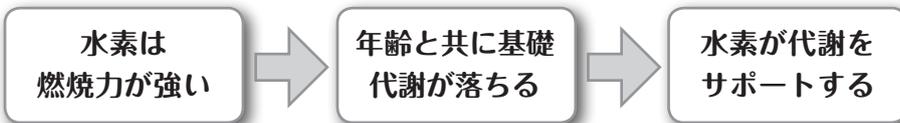
#### 【第三段階】

社会全体のことを考えて行動する消費者



# 消費者市民教育と「科学的思考」

平成 29 年 3 月 3 日、消費者庁は水素水販売会社 3 社が誇大広告を行ったとして、景品表示法に基づく措置命令（行政処分）を行いました。たとえばある会社は広告の中で、水素水を用いた「燃焼ダイエット」の論理の流れを、次のようなイメージで示していました。

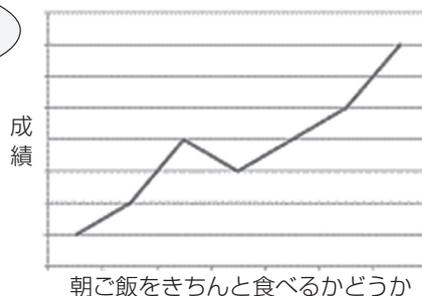


化学的な意味での水素の爆発的燃焼と、人体におけるゆるやかな生理代謝としての脂肪の燃焼。このふたつに直接の関連はなく、水素を摂取すれば脂肪が減るという生理的なしくみは実証されていません。それでも企業はふたつの異なる「燃焼」イメージを重ね合わせる広告を行い、消費者の購買意欲を喚起しようとしたのです。これは実際の商品よりも著しく優良なものであると消費者を誤認させる広告として、景品表示法に抵触する誇大広告と認定されました。

消費者は自分の利益を守るために、こうした疑似科学的な誇大広告を見抜くリテラシーを身につける必要があります。その基礎となるのが**科学的思考**、「**事実の観察**」と「**適正な推論**」の組み合わせです。事実と異なる認識を前提に論理を組み立てても意味がありませんし、事実から出発しても「風が吹けば桶屋が儲かる」式の論理では正しい結論に至ることができません。特に大切なのは、**因果関係を正しく把握**することです。平成 25 年に島根で講演された菊池誠先生（大阪大学教授／疑似科学問題）は「例えば戦後、テレビの普及台数が増えるにつれて日本人の平均寿命が延びている。だからといってテレビが普及すれば平均寿命が延びるとは誰も思わない。見た目の相関関係を因果関係と誤認すると結論を誤る」という趣旨のお話をされました。相関を生み出す「真の原因」が他にあるのかもしれないし、相関は単なる偶然かもしれない。少なくとも見た目の相関関係を安易に因果関係と思い込むことは、発想としてあり得たとしても、科学的思考ではありません。

消費者市民には、持続可能な社会のために合理的な行動を取ることが求められます。**学校教育の中で「観察」と「推論」の手順を学ぶ**事は、その第一歩です。

朝ご飯を食べれば（原因）  
成績が上がる（結果）……？



【参考資料紹介】 中室牧子・津川友介『「原因と結果」の経済学 データから真実を見抜く思考法』ダイヤモンド社  
高橋久仁子『「健康食品」ウソ・ホント「効能・効果」の科学的根拠を検証する』講談社ブルーバックス  
菊池誠・松永和紀ほか『もうダメされないための「科学」講義』光文社新書

消費者問題  
出前講座  
受付中です!!

講座内容 最近の消費者トラブル事例と対策 など

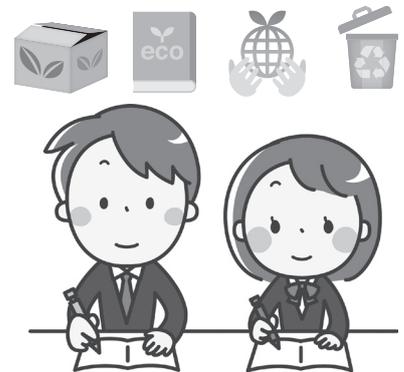
講座日時 原則、年末年始（12月29日～1月3日）を除く  
午前9時から午後5時までです。  
土・日曜日もご要望に応じて調整します。

講座の時間 1～2時間程度

# 消費者市民教育と「倫理的消費」

倫理的消費（エシカル・コンシューマリズム）とは、消費者が、自分の消費行動が社会に与える影響を自覚して、より良い社会づくりに役立つような買い物や製品・サービスの利用を行うことをいいます。

倫理的消費という言葉はまだ耳慣れないものですが、実は私たちは日々の暮らしの中で、いろいろな形で倫理的消費に出会っているはずです。例えば**環境問題**。エコマークのついた商品を選んだり、エアコンを効かせすぎないように調整している人は少なくありませんし、マイバッグはもはや当たり前の光景となりました。例えば**応援消費**。スーパーなどで災害被災地の産品販売が企画され、復興支援のためにそれを積極的に購入したいと考えるのは、まさに倫理的消費です。例えば**食品ロス問題**。賞味期限が近くなった「見切り品」を買うことは、消費者にとって安くお得に買えるだけでなく、食品廃棄物を減らすことにも繋がります。



消費者市民教育にとって、倫理的消費は欠かせない視点です。でも、十分に普及しているとは言いがたく、消費者庁は研究会で普及方策の検討を続けています。社会全体のために個人が少しずつ欲求を制御する感性の教育は、決して簡単なものではありません。しかし、それなくしては公正性も持続可能性も損なわれてしまうのだとすれば、粘り強く取り組むだけの価値はあるはずです。次頁から掲載する各実践教育事例は、食を巡る取り組みや地域の商店街などを素材に、消費者の行動と供給側の経済的な仕組みとの関係を俯瞰させる、消費者市民教育の好例です。

倫理的消費は、互いに異なる感性・思考をもつ人と人とが共に暮らすところに生まれる、**共生の道筋**です。感性の方向性をつくる上で学童期～青年期は重要な時期、未来の消費者市民を育てるために学校教育の果たす役割は大きなものといえます。

## 【参考資料紹介】

『「倫理的消費」調査研究会最終報告書 あなたの消費が世界の未来を変える』 消費者庁「倫理的消費」調査研究会

## 終わりに—Cool Head but Warm Heart

人材育成に関する経済学者アルフレッド・マーシャルの有名な言葉「Cool Head but Warm Heart」（冷静な思考力と温かな感情を兼ね備えた人間像）は、消費者市民教育においても大切な考え方です。公正性と持続可能性の観点に照らして適正な消費行動を行う消費者市民には、ものごとの仕組みを正しく把握する科学的思考力（Cool Head）と、他者への思いやりをもって行動しようとする倫理的感性（Warm Heart）が共に必要だからです。

消費者市民社会はひとつの高い理想であり、現実の人間社会はそこから距離をおいた存在です。青少年時代のゆるやかな方向付けが未来を少しでも理想の消費者市民社会に近づける、そのような長期的な願いをもって、身近なところから一歩ずつ消費者教育に取り組んでいくことが大切です。

**対象** 県内に在住するおおむね 10 名以上の団体・グループ等（各学校へも要望に応じて伺います）

**費用負担** 講師派遣にかかる旅費・謝金は不要（※寸劇等複数名派遣の場合は費用負担が必要です。詳細は別途ご相談ください。）

**その他** 会場手配、開催周知、当日の準備、片付け、受付等は申請団体でお願いします。なるべく、派遣希望日の 1 ヶ月前までにご相談ください。

**申し込み先** 島根県消費者センター（県消費とくらしの安全室） ☎ 0852-22-5103

# 望ましい食料生産のあり方を主体的に考えていく児童の育成

島根県社会科教育研究会

指導者 安来市立荒島小学校 教諭 小西修二

## 1. はじめに

本校は全校児童 206 名で、単式学級 9 学級、特別支援学級 2 学級で構成されている。安来市の北西部に位置し、周囲に中海や大山を望む自然に囲まれた地域に立地している。地域の歴史は古く、墳丘墓・古墳が群集するなど、歴史的な遺産にも恵まれている。地域の人々は意欲的に地域の活性化に取り組んでいる。教育への関心も高く、学校教育への支援も積極的で、地域全体で子どもたちの成長を見守り、励ましていこうとする風土がある。

こうした環境のもとで、児童はのびのびと素直に生活をしている。男女、学年の別なく仲良く協力して活動する姿が見られるとともに、自己の役割を自覚し、当番活動等にも責任をもって取り組む姿勢がある。反面、自立心がやや弱く、自分たちでよりよい生活をつくっていかうとする意欲が低かったり、周囲に流されたり、依存しがちだったりする様子が見られることが課題である。

## 2. 単元名 これからの食料生産とわたしたち

### 3. 単元の目標

- 我が国の食料生産には、食料自給率の低下や食の安全性などの問題があることを理解し、これからの食料生産のあり方について考えている。
- 我が国の食料生産の現状から学習課題を設定し、統計などの資料を活用して我が国の食料生産をめぐる問題について調べてまとめるとともに、これからの食料生産について何ができるか自分の考えをもって話し合いに参加し、これまで学習したことと関連づけて考え、適切に表現する。

### 4. 単元の評価規準

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	社会的事象についての知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我が国の食料生産の現状と未来について関心をもち、意欲的に調べている。</li> <li>・ 自分の生活と食料生産のかかわりから、これからの我が国の食料生産について考えようとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我が国の食料生産をめぐる問題について、学習問題や予想、学習計画を考え表現している。</li> <li>・ 食料自給率の低下や食の安全・安心、生産者と消費者などの観点をもとに、思考・判断したことを適切に表現している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地図や地球儀、統計などの資料を活用して、我が国の食料生産の問題点について必要な情報を集め、読み取っている。</li> <li>・ 調べたことを図や文にまとめている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ さまざまな食料生産が国民の食生活を支えていること、食料の中には外国から輸入しているものがあることを理解している。</li> <li>・ 我が国の食料生産には、食料自給率の低さや食の安全性などの問題があることを理解している。</li> </ul>



# 消費者力を育てる社会科学習

島根県社会科教育研究会

指導者 隠岐の島町立西郷中学校 教諭 濱 純平

## 1. はじめに

現代社会は、消費者が多様な商品を手軽に手に入れることのできる社会である。このことは、消費者が実際に小売店へ足を運び商品を購入するこれまでの消費活動だけでなく、インターネットの普及により、より手軽に、より多様な商品の中から選択することのできる消費活動へと発展した。そのため、商品を実際に手に取って選択するのではなく、写真等の情報をもとに消費者が購入の意思決定を行い、クレジットカード等の支払い方法をもとに、消費活動を行うようになった。つまり、未成年であっても、インターネット上でのクレジットカード等の支払い方法を有していれば、パソコン等のボタンを操作するだけで、希望する商品を簡単に購入することができるのである。

こうした商品の購入が手軽になる一方、地域・家族のつながりが希薄となる社会が進展することと併せて、消費者被害は多様化・深刻化している。そのため、学校教育においても、消費者自身が合理的な意思決定を行い、被害を認識し、危害を回避したり、被害に遭った場合に適切に対処したりすることができる望ましい消費者力を身につけた消費者の育成を目指す必要がある。

そこで、生徒にとって身近な事例や様々な消費者問題をもとに自立した消費者のあり方を考えるとともに、実際に地域の事業所と連携し、望ましい消費者力を身につけた消費者とはどのようなものであるかを講演やグループワークをとおして学ぶ学習を設定した。

## 2. 単元のねらい

- ・ 身近な事例や自分の消費行動を振り返り、消費者としての経済との関わりに関心をもつことができる。
- ・ 家計における収入と支出のバランス、様々な消費者問題や消費者を保護する制度の意義について考え、かきこい消費生活や自立した消費者のあり方について適切に表現することができる。
- ・ 商品の流通経路や流通の役割について理解し、流通の合理化が地域に与えた影響についてそのメリット・デメリットについて考えることができる。
- ・ 地域講師の話を聞き、身近な地域の経済の変化や商業に関わる人の地域への想いを知ること、消費者として地域の経済にどのように関わっていくか考えることができる。

## 3. 単元の指導計画

	題 材 名	内 容
1	わたしたちの消費生活	将来の人生に必要な経費を知ることや家計支出のシミュレーションを通して、家計の収入と支出のバランスや貯蓄の重要性について考える。
1	消費者の権利	消費者問題の具体的な事例や消費者保護の制度について学習し、自立した消費者になるために必要なことは何かをグループで意見交換し、これからの自分の消費生活のあり方について考える。
1	消費生活を支える流通	商品が手元に届くまでの流通経路や流通の役割について学習し、流通の合理化が地域の人々の消費生活に与えた影響について考える。
1	地域経済と消費者	町内の商店街で商店を営む地域講師の話を聞き、商店街の現状や商店街の人々の地域活性化への取り組みやその想いを知ることを通して、これからの自分の消費生活について考える。

## 4. 授業記録

### 第4次 地域経済と消費者 ※講師：地元商店街店主

学習の流れ	内 容
○前時の学習内容の確認	・流通の合理化が地域の消費者に与えた影響を確認する。
○大手スーパーと商店街	・大手スーパーの進出が地元の消費者にどのような影響を与えたかを知る。
○地域活性化と商店街	・商店街の人々の地域の活性化への具体的な取り組みやその想いを聞く。
○質疑・応答	・お話について質疑を行う。
○これからの消費生活	・これから自分が消費者としてどう地域と関わっていくか用紙に記入する。



## 5. 学習後の生徒の感想

- ・私たちの住む隠岐は離島だから、商品の流通については本土の商店と比べて輸送費が多くかかり、商品の価格が高めになることは私も予想していた。でも、講師の方から「だからこそ商品の安全性については十分に気をつけている」ことを聞き、商品の安さだけに注目していた私は、確かに安全性って大事だと納得した。これからは、安さと安全性の2つの点を大事にして商品を選んでいきたいと思う。
- ・「私たちにとってインターネットショッピングは便利です。でも、パソコンに不慣れな高齢者にとっては、それは不便なものです。私たちの商店街では、そんな高齢者のためにマイクロバスに商品を乗せて移動販売を行っている商店があります。」講師の方のこの言葉が心に残った。小売店は、地域にとって重要な役割をもっていて、私たちのふるさとの人々の生活を支えている。そう思うと私は、講師の方や実際に移動販売をしている商店の方を誇らしく思った。私にできることは、こうした商店へ行って商品を買うことだ。そのことが、地域を支えることにつながると気づいた。

## 6. まとめ

生徒は、身近な事例をもとに、消費者として経済との関わりに関心をもつと同時に、インターネットショッピング等における消費者トラブルに巻き込まれないための知識や判断力を身につける必要があることを理解した。その上で望ましい消費者力を身につけた消費者とは、どのようなものであるのかを生徒一人一人が前向きに考えた。

発展的な学習として、どのような消費者であることが地域を支えることにつながるのかについて考えるために、地元商店街の店主に講演を依頼した。「生鮮食料品や和菓子など、地元で生産する商品は、大型店舗にはひけをとらない。」と語る講師の話を、生徒は頷きながら聴いていた。ワークショップの際に生徒は、「商店街の前をよく通っていたがお店に入ったことはなく、こんなお店とは知らなかった。」「もっとPRすべきだ。」と熱心に話し合っていた。

また、少子高齢化の進む隠岐の島町において、高齢者に優しい町づくりをどのように進めていけばよいかについて、生徒は、自分たちだけの利便性を求めるだけでなく、高齢者が安心して生活することのできる町づくりを進めていくために隠岐の島町の小売店をもっと理解するとともに、地元のよりよい商品を購入し、商店の売上げに貢献することがよりよい町づくりに貢献できるひとつの方法であると考えた。

隠岐の島町の方言に「らもよし、こんたもよし(=自分もよいし、あなたもよい。)」という言葉がある。賢い消費者としてよりよい消費活動を行うことができるとともに、その消費活動がすべての町民にとって住みよい町となるように貢献することのできる社会人の育成を目指していきたい。

## 消費生活に関する情報の評価、選択と意思決定の大切さを知ろう！

～インターネットやスマートフォンでの通信販売のトラブルに気をつけよう～

島根県中学校技術・家庭科研究会

(実践校：知夫村立知夫中学校)

### 1. はじめに

近年、インターネット、スマートフォンなど急速に発展してきた情報通信技術は、今後もさらなる進展が予想され、私たちの生活にとってますます便利になり欠かせないものになっていくと考えられる。本校でもほぼ全員の生徒が家庭のパソコン、スマートフォン、ゲーム機等でインターネットやメールを利用している。しかし、一方でインターネットをめぐる消費者トラブルも増え、その内容も不当・架空請求、ワンクリック詐欺、オンラインゲームの課金など多岐にわたっている。こういったトラブルは、年々低年齢化しており中学生にとっても重大な問題である。こういった現状から、インターネットやスマートフォンを使用するうえでの情報モラルを身につけるとともに、消費者としての自覚や契約の意義と契約に伴い生じる責任等について知っておくことが重要だと考えた。

今回の研究では、消費生活と契約について理解し実際のネットトラブルの事例を通して、消費者問題を自分のこととして考えられるよう教材の工夫を考えた。

### 2. 取組の実際

#### (1) ねらい

- ・日常生活のさまざまな場面での買い物等が契約にあたることを事例を通して理解する。
- ・いろいろな販売の方法やトラブルの内容を知り、自分で考え判断し危険を回避したりトラブルを解決したりする方法を理解する。
- ・インターネットやスマートフォンの利便性や危険性を理解し、ネット通販やゲームなどネットトラブルについての対処法を知る。

#### (2) 学習の流れ

時	学習内容	主な学習活動
1	契約ってな～に？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活における買い物の実例から、契約が申込と承諾から成り立っていることを理解する。</li> <li>・どの行為が申込、承諾にあたるのかいくつかの例について具体的に考える。</li> </ul>
2	トラブルを防ぐにはどうすればいいの？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約のトラブル(DVD 視聴)について、どうしてトラブルにいたったのかを検証することにより原因と対処法について知る。</li> </ul>
3	ネットってほんとに便利？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットやスマートフォンを利用した消費生活の利便性や問題点について、本や新聞記事等の具体的資料を通して考える。</li> <li>・情報通信機器の正しい使い方を知ることと同時に情報モラルを身につけることが自分や友人を守るうえで重要であることを理解する。</li> </ul>
4	ネットでトラブルに遭わないためにはどうしたらいいの？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット通販では顔の見えない相手と契約することをふまえ、消費者としての自覚と責任を持って返品可否、支払い方法など契約する前に十分に調べておく必要があることを知る。</li> <li>・自分で解決できないことが起こった場合は身近な大人や消費者センターに相談できることを知る。</li> </ul>

### (3) 学習の様子

デモグッズ（NPO法人：C・キッズネットワーク）をもとにハンバーガーの注文やDVDのレンタルなどの具体的な例の中で「申込」「承諾」について考えた。また、契約は一方的に破棄できないことについて知り、契約上のトラブルを避けるためには、しっかり契約内容を確認すること、相手が信用のおける会社かどうか調べることなど申し込む前によく考えることが大切であることを学んだ。

また、ネット通販等のトラブルの事例について調べ学習を行った。既習事項をもとにトラブルの原因を把握し、その対処法について具体的に学んだ。調べるにあたってはDVD「しまった！こまった！だまされた！～ネットトラブル・マルチ商法～」(放送映画製作所) 参考図書「気をつけよう消費者トラブル」などを活用した。生徒にとって身近な事例や考えやすい事例が掲載されていたため興味を持って学習していた。



### 3. 授業を終えて（生徒の感想より）

- 無料と思って音楽や映像をダウンロードしているが、中にはパケット料金がかかるものがあることが分かった。また、これを知らないことは問題だと思った。
- 架空請求などが来てしまったら、びっくりしたり、あせったりして払おうと思ってしまうけど事前に知っておけば落ち着いて対処できると思った。また、ネット上（ホームページ）のいたるところに危険な場所があると思うので注意したいと思う。
- ワンクリック詐欺や架空請求は人を不安にさせてお金をとることが怖いと思った。請求がきたサイトにメールや電話をしないことや無視すること等の対処法をしっかり知っておきたいし、いろんなサイトを見過ぎないように気をつけたいと思った。
- ネット通販などを利用するときには、口コミやレビュー等の情報を事前に集めることやジャドママークの会社を選ぶことでトラブルを回避できると思った。

### 4. まとめ

教材として活用したデモグッズやDVDは、日常生活の中でありがちな問題を取り上げていて生徒にとって身近で考えやすく、ネット関連の消費者問題を理解する上で役立った。ネットトラブル（不当・架空請求など）について調べ学習をしたことは、自分がどんな点に注意すればいいのか、どう対処すればいいのかなど「自分の問題」として考えるのに有効だった。また、起きてしまったトラブルの解決が困難だったり、長期化したりしそうなときは、早めに身近な大人や消費生活センター等に相談することが重要であることも学習できた。

インターネット関連の消費者問題は、小・中学生が直接の当事者となることも多く、大人になってからもさまざまな形で関わってくる問題である。また、携帯型ゲーム機等でもインターネットの閲覧が可能のため、保護者の知らないうちにネットトラブルに巻き込まれる場合もある。こういった現状から今後は、生徒へのインターネット等に関する指導と同時に保護者への啓発・情報提供などが重要だと考える。そこで、保護者と一緒にネットトラブルについて主体的に考える授業等も工夫していきたい。

## 高校生が発信する 地域の食材をいかした商品開発 ～商品開発と販売を通して消費活動を学ぶ～

島根県高等学校家庭科研究会  
(実践校：島根中央高等学校)

### 1. ねらい

商品の企画、開発から生産、販売・提供を通して、安全性、価格、表示及び契約やサービス等を学び、消費活動に関する知識や技能を主体的に活用する態度を身につける。消費者の特性や消費生活の多様性を考えながら商品開発を行い、自分の消費行動を見直し、消費者として適切な意思決定に基づいて、責任を持って行動できるようにする。

### 2. 活動主体：家庭クラブ

### 3. 活動概要

#### 1) 販売のために必要な手続き・作業調べ

##### ◎最も大切なことは「安全で衛生的な食品の提供」

##### ①保健所に「臨時営業届」を提出する。

- ・通常、食品を調理してお客さんに提供するには、食品衛生法に基づく「営業許可」が必要だが、イベントなどでの食品の出店であって「営業には該当しない場合」営業許可は不要となる。しかし、継続性がなく営業とみなされない行為については「臨時営業」とし、届出制となっている。
- ・臨時営業とは、学校等で行われる学園祭、収穫祭、バザー等で行事期間に限って開設されるもの。または地域における諸行事に付随して開設されるもので、開設期間が年間を通じて3日以内であるもの。

##### ②臨時営業を行う場合の注意点を確認する。

- ・取り扱う食品、設備など必要なことを確認する。
- ・イベントやお祭りでは十分な調理設備の確保が難しいことが多く、大勢の人が集まることから、大規模な食中毒が発生しやすくなるため、衛生管理に努める。

#### 2) 地域食材の調査・入手方法の検討

##### ○「えごま」について

- ・病虫害に強く栽培しやすい作物と言われている。葉・種・油と全て摂取することができ、捨てる場所が無く、そのままでも、またお菓子などの加工品にも用いられる。
- ・油は「 $\alpha$ -リノレン酸」という良質な脂肪酸を多く含んでいる。「 $\alpha$ -リノレン酸」は体内で合成されず、食事によって摂取するしかなく、体内でEPAやDHAに作り変えられる。

##### ○「黒米」について

- ・環境保全活動の一環として桜江小学校5年生が農業体験で作った。この黒米を使ってスイーツを作れないかという依頼を受け、スイーツ作りがスタートした。
- ・玄米の色が黒色で果皮・種皮の部分に紫黒色系色素（アントシアン系）を含んだ米。白米と比べ、たんぱく質・ビタミンB1・B2・ナイアシン・ビタミンE・鉄・カルシウム・マグネシウムなどが豊富に含まれている。

#### 3) 販売形態、販売方法、レシピや試作、ラッピング等の検討

##### ◎キーワードは「安全・衛生」「おいしい」「地元食材」

○「安全・衛生」について

- ・学校内に設営したコーナーや屋外の場合はテントを設営とするが、調理計画、従事者の健康管理、販売のための人数、手指の洗浄・消毒など衛生のための準備、提供の仕方など、最大限の注意が払える体制作りをする。

○「おいしい」「地元食材」とは

- ・材料、レシピなど、何度も試作を重ねる。衛生的に販売できて、しかもおいしいものを作る。
- ・「品質の良さ」「オリジナル性」を重視した。地元の食材を使い、試行錯誤を重ねておいしく、オリジナリティのある商品を研究した。



黒米入りのシュークリームを試作。シュー生地は同じものが作れなかったり、色が黒っぽくなり、見た目が悪かった。



黒米入り蒸しパン。黒米を粉末状にし、量を変えながら、食感、見た目を考え試作を重ねた。購入して下さる客層に高齢者の方が多いことから中にあんを入れ、春に摘み塩漬けにした桜のをせ、和風仕立てとした。

#### 4) 文化祭、町内祭事等での販売

本校学園祭の他、地域の営業所の協力を得て、地域の祭り、産業祭など、多くの行事で販売を行った。実演販売という形態を取り、できたてのお菓子を提供した。



産業祭出店の実演販売の様子。多くのお客様に来ていただいた。ワッフル、蒸しパンを販売。

## 4. まとめ

### 購入者の感想

- ・できたてなので、アツアツでもちもちでおいしい。
- ・手作り感が良い。
- ・甘い中に塩味がいいアクセントになっている。
- ・高校生が作っているということがウリになる。

### 生徒の感想

- ・中央高校の手作りお菓子のファンだと言ってくれる方もおられ、うれしかった。
- ・寒い日に湯気が出ているのはアピールになっていた。
- ・試食できるようにしたら、買ってもらえるようになった。売り方も工夫すると良いと思った。

消費者教育の体系イメージマップでは、「消費者市民社会の構築」「商品の安全性」「生活の管理と契約」「情報とメディア」を消費者教育が対象とする重点領域の4つの柱としている。高校生期には生涯を見通した生活の管理や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的判断が望まれる時期である。

今回、地域食材を使用したワッフルや蒸しパンの販売を通して、何が購買意欲につながるかという消費者の特性を理解することにつながった。「中央高校の手作りお菓子のファン」という地域の方もおられ、味や見た目だけでなく、商品の安全性など信頼を得ることが必要であると学び、自分の消費行動を振り返ることができたようであった。

今回は、「商品開発」をひとつの視点にすえ、生産者の立場をとることで消費活動について考える機会としたが、今後も研究を続け、適切な意思決定に基づいて、責任を持って行動できる消費者を育てる学習につなげていきたい。

## 金銭・金融教育の講師(ゲストティーチャー)を派遣します

私たちが生活をしていくうえで、「お金」とは切っても切れない関係にあります。「お金」は子どもから大人まで日常的に使うものですから、家庭で、学校でその時代に合った「お金に関する知識」を子どもたちが早いうちから、しっかり考える**金銭・金融教育**の必要性は年々高まっています。

「お金を通じて自分の生活のこと、社会のこと、将来のことを考える」＝「生きる力」を育むために、**島根県金融広報委員会**では、学校での授業(家庭科・社会科など)、親子活動、PTA向けの講演会等に**金融広報アドバイザー**を無料で派遣しています。

※学校での授業は、授業1回を担当することも、教員の方と分担して授業の一部(例えば30分)のみを受け持つことも可能です。まずはお電話でご相談ください。



### ▼金銭・金融教育とは？

#### 金銭教育

- 物やお金を大切にすることを通して、正しい金銭感覚を養う
- 働くことを尊ぶ考え方を身につける

#### 金融教育

- 金融・経済に関する正しい知識を習得する  
＜金融教育の4つの分野＞
  - ①生活設計・家計管理
  - ②経済や金融のしくみ
  - ③消費生活・金融トラブル防止
  - ④キャリア教育



金融広報アドバイザーによる授業  
(隠岐の島町立五箇小学校にて)

### ▼テーマ事例

#### (小学校向け)

「じょうずに使おう物やお金」(家庭科5年生単元)の授業、親子活動、PTA向けの講演など

#### ●私たちの生活とお金

お金はどのように家庭に入ってくるのだろうか？ 私たちの生活のためにどんなお金が使われているのだろうか？ お金の価値を知って、よりよい「お金」の使い方を考えてみよう。

#### ●「カレー作りゲーム」に挑戦しよう

限られた予算の中で、カレーの材料を買う方法を考え、金銭感覚を養うためのゲームやクイズに挑戦しよう。物事には優先順位があること、何かを選ぶ時には何かをあきらめなくてはならないことを学ぼう。

#### ●生きる力を育む家庭でできる金銭・金融教育のすすめ(PTA向け)

家庭の中では意識的にお金と付き合い、『小学生までに身に付けるお金の習慣』を身近な話題とともにお伝えします。

#### (中学校、高等学校向け)

家庭科、社会科、公民科などの教科、総合的な学習の時間、特別活動等での授業や講演など

#### ●ひとり暮らしの生活費

教材「これであなたもひとり立ち」を活用して、自立して暮らしていくために必要な経済生活上の基礎知識を身に付けるほか、ひとり暮らしの生活費をシミュレーションしてみよう。

#### ●金融トラブル防止の観点から、インターネット、携帯電話の活用

便利なインターネットや携帯電話も使い方を誤るとトラブルに。無用なトラブルを回避する知識を身につけよう。

#### ●将来の職業選びのために～夢を叶えた私の選択～

職業選択に向けた情報収集と分析、働き方と収入の違いについて考えてみるほか、夢を叶えるために必要な知識や情報を学んでみよう。

#### ●社会人になるために(高校3年生向け築立ち教室)

就職という人生における重要な時期を前に、税金と社会保障の基礎知識を学ぶほか、若者を狙った最近の消費者トラブルの対策方法を身につけよう。



#### ＜お問い合わせ先＞

島根県金融広報委員会事務局

〒690-8553 松江市母衣町55-3 日本銀行松江支店内

TEL: 0852-32-1509 FAX: 0852-32-2042

<http://www3.boj.or.jp/matsue/kinkoui/kinkoui.html>

